

## 施策評価調書（基本目標別）

様式 2

主要施策	<b>運営基盤の強化</b>
施策の趣旨	「『強靱』な水道の構築」、「『安全』な水の供給」、「お客様からの『信頼』の確保」という3つの基本目標の達成を支えていくため、人材面・業務能率・経営面について強化を図ります。

評価結果の概要	<p>3つの基本目標の達成を支える存在である「運営基盤の強化」には、7の主な取組を位置付けております。各施策及び取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、29年度については、</p> <p>「達成状況」に係る評価は、7つの取組を「a」評価（達成している）としました。</p> <p>「成果」に係る評価は、「b」評価（概ね成果が出ている）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果	
運営基盤の強化	「成果」 b
主な取組	「達成状況」
実践的な技術研修の実施	a
職員の育成と能力開発	a
計画的な人材確保	a
民間活力の活用による事業の推進	a
情報化の推進	a
品質確保に留意したコスト削減	a
健全経営の確保	a

<p>外部評価会議委員の評価</p>	<p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である 3人 B：概ね妥当である 1人 C：不十分である 0人</p>	<p>現在の基準に沿った評価がされており、「A：妥当である」と判断しますが、「運営基盤の強化」の評価について、7つの主要施策の達成度により評価する方法の見直しを検討してはどうかと思います。</p> <p>「運営基盤の強化」は、効果が表れるまでに時間のかかるものもあり、中長期的な観点から、現在の単年度の評価方法は見直す余地があります。また評価方法がわかりづらいため、「B：概ね妥当である」と判断します。</p>
<p>外部評価会議委員の主な意見等及び水道局の回答</p>	<p>運営基盤の強化の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び水道局からの回答は以下のとおりです。</p> <p><b>運営基盤の強化</b>  <b>取組 実践的な研修の実施、取組 職員の育成と能力開発、取組 計画的な人材の確保</b>          体系的・実践的な研修の実施や積極的な職員採用による増員確保などについて高く評価する。そうした中で、地方公務員法の改正による人事評価制度が28年度から本格導入されたが、このこととの関係について説明してほしい。</p> <p>(水道局回答)          地方公務員法の改正に伴い、局においても標準職務遂行能力を定め、人事評価制度を導入しています。職員採用においては、標準職務遂行能力を有する方に試験等を受けていただく必要があることから、有為な人材の確保のため、各種施策を行っています。また、評価項目として設定されている「人材育成」や「コンプライアンス」、「確認の徹底」などの項目について、必要な知識の習得及び能力の向上のため、各種研修を実施しています。</p> <p><b>取組 品質確保に留意したコスト削減、取組 健全経営の確保</b>          経常費用の圧縮について、「経常費用（動力費や薬品費等を除く物件費）」とあるが、「等」とは何か。また、動力費や薬品費を除く理由は何か。</p> <p>(水道局回答)          「等」は減価償却費、支払利息、消費税納付税額、保険料などで、計18項目あります。また、動力費や薬品費は、水量や水質により変動するもので削減の対象にはなじまないと考えているので、評価の対象から除いていますが、経費節減のため、入札の実施は前提としています。</p> <p>(委員意見)          「(動力費や薬品費等を除く物件費)」は削除し、単純に経費節減に努めるということでよいと思う。</p> <p><b>施策の成果</b>          評価方法が、「運営基盤の強化」の取組が反映された基本目標1～3の結果を受けて成果を評価するという間接評価になっているが、「運営基盤の強化」それ自体を直接評価してはどうか。</p> <p>(水道局回答)          現在の評価方法では、「運営基盤の強化」の7つの主な取組の評価の行き場がなく、評価の仕方は、もう少し工夫できるのではないかと思います。いただいた意見についてはご検討させていただきます。</p> <p>(委員意見)          基本目標1～3の評価をそのまま「運営基盤の強化」の評価とすることは非常に違和感がある。7つの主な取組については、基本目標1～3とは独立して評価してはどうか。</p>	